

全建労発第 104 号
平成 28 年 3 月 4 日

各都道府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 伊 藤 淳
(公印省略)

派遣労働者に対する安全衛生教育の実施等安全衛生の確保について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長から、派遣労働者の安全衛生を確保するためには、派遣元事業主、派遣先事業主が各自、又は両者が適切な連絡調整等に取り組む必要があることから、別添のパンフレットの周知依頼がありました。

つきましては、貴協会会員に対しまして、周知方お願い申し上げます。

以上